様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人こども応援隊

②施設·事業所情報

20 DEX 3.51017111							
名称:宝塚市立米	谷保育所		種	別:児	童福祉施設		
代表者氏名:宝塚	市長 中川 智日	<u>7</u> .	定	員(利	用人数):170(1	84)	名
所在地:宝塚市今	里町1-1						
TELO 7 9 7 (8 4	1) 5461	ホームペ	ージ	: http	o://www.city.takaraz	uka. hyog	o. jp
【施設・事業所の	概要】						
開設年月日:昭和	30年(1955	5年)10月	月 1	日			
経営法人・設置主	体(法人名): 宝	塚市					
職員数	常勤職員:	3 2	2	名	非常勤職員:	2 6	名
	(専門職の名称	4)		名			
 専門職員	保育士		3 :	2名	保育士	2	4名
41 11905	調理師(調理員	1) 3名	3 (:	2名)	調理員	2/	之 之
	用務員	1名	7		H) II II I		Ħ
施設・設備の	(居室数)				(設備等)		
概要			1 (6室	鉄筋コンクリート造	2階建	

③理念·基本方針

理念:子どもの最善の利益、子どもの福祉の増進を図る。

保育方針: 応答性のある丁寧な保育を通して、生きる力の基礎を育む保育の実践の保育をすすめる。

4施設・事業所の特徴的な取組

- ・子どもの発達に合わせた関わりを基に、子ども一人一人の個性を大切にした育児担当制に取り組んでいます。
- ・子どもの健やかな成長を願って、家庭と保育所が連携し育児支援をすすめ、よりよい親子関係を助ける取り組みを行っています。
- ・子どもの運動能力を高めるため「リズムあそび」や「サーキットあそび」に取り組んでいます。
- ・異年齢の関わりを通して、いたわりや憧れの心を育てる異年齢交流保育「まいたにっこの日」 に取り組んでいます。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年5月30日(契約日)~ 平成31年1月21日(評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	1回(平成23年度)

⑥総評

◇特に優れている点

宝塚市の子ども・子育て計画と位置付ける、宝塚市次世代育成行動計画たからっ子「育み」や宝塚市アクションプログラム『保育の質の向上を目指して』を策定し、これらに基づく教育保育が実践されています。

また、子育て支援事業を行う拠点保育所として、地域における子育て支援に関するニーズを利用者の声を聞くなど把握に努めニーズに沿った子育て支援事業が行われています。

子ども一人ひとりのアセスメントのもと、発達に応じた理解を深め、主体的な遊びの広がりを保障する環境構成、様々な情報を共有できる職員体制が構築され、保育の質の向上を目指した取り組みが行われています。

◇取り組みに期待する点

中長期計画に基づく「中長期収支計画」の策定が求められています。

「事務処理の手引」に基づいた事務、経理、取引に関する日々の事務処理は行われていますが、外部監査の実施や専門家による指導等が確認できませんでした。

◇総合所見

中長期的視点を持った宝塚市の子育てに関する基本的施策で方向性を明示し、保育所でも宝塚市の計画に沿った教育保育の実践がみられました。

第三者評価の定期的な受審により、組織における様々な経験年数や年齢構成の職員が協力 し合い、保育の質の標準化や質の向上を目指した取り組みの深まりが、ヒアリング等を通し て見受けられました。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

・保育理念・保育方針・めざす子ども像等を再確認し、日々の保育を振り返ると共に、マニュアルの利用や点検、見直し等を行うことが出来ました。また、保育の取り組みを保育士自らの言葉で語ったり、可視化する大切さも痛感しました。

今後も、公立保育所としての共通した取り組みの他、米谷保育所として特色ある保育内容 を活かし、保育の質の向上に努めていきたいと思います。

また地域子育て支援センターとしても、地域の子育て親子のニーズに対応し、継続的に支援していきたいと思います。

8各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
I - 1 - (1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
〈コメント〉	
理念を「子どもの最善の利益、子どもの福祉の増進を図る。」と定め、当理な	念に基づく保育方

理念を「子どもの最善の利益、子どもの福祉の増進を図る。」と定め、当理念に基づく保育方針を「応答性のある丁寧な保育を通して、生きる力の基礎を育む保育の実践をすすめる」とし、 「保育所のしおり」や「ごあんない」に明記している。

I − 2 経営状況の把握

	第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
□ I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析	a
されている。	
〈コメント〉	
社会福祉事業の動向は、宝塚市役所内部署と連携を図り策定した『たから	っ子「育み」プラ
ン』を活用し、ニーズ把握や利用データ等の把握、分析を行っている。	
3 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
〈コメント〉	
経営状況や課題については、宝塚市役所が策定した『宝塚市保育アクション	プログラム「保育
の質の向上をめざして」』 内に明記し、年度当初に職員に周知を図っている。	

I − 3 事業計画の策定

	第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
Ⅰ I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
〈コメント〉	
『たからっ子「育み」プラン』や『宝塚市保育アクションプログラム「保育の	の質の向上をめざ
して」』に基づいた米谷保育所独自の「中長期ビジョンと取り組み」を策定して	ているが、中・長
期計画と連動した中・長期収支計画の確認ができなかった。	
I - 3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
〈コメント〉	
「中長期ビジョンと取り組み」に基づく、米谷保育所「保育所事業計画」を覚	策定し、子どもの
姿や職員の資質向上に向けた具体的な研修日程等の具体的な事業が明記されて	いる。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
6 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織	a
的に行われ、職員が理解している。	
〈コメント〉	
「保育所事業計画」の策定に際し、職員から所内研修の内容や講師に関する	意見を聞いたり、
環境整備の必要箇所をリストアップしたりしている。	

	7	I-3-(2)-(2)	事業計画は、	保護者等に周知され、	理解を促している。	a
--	---	-------------	--------	------------	-----------	---

「保育所事業計画」 に基づく内容をポートフォリオにしてクラス掲示したり、クラス懇談会 や保護者会にあたる保育を守る会の会議に出席し事業計画を報告したりする等、必要に応じて 説明している。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
■ I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能し	a
ている。	
〈コメント〉	
年度に2回、「保育所(全体)評価チェックシート」を活用した保育所全体の	D評価を行ってい
వ ం	
また、定期的な第三者評価の受審が行われている。	
□ I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確	a
にし、計画的な改善策を実施している。	
〈コメント〉	
「保育所(全体)評価チェックシート」を用いた保育所全体の評価結果から行	导られた課題等を
「保育打ち合わせ会」で共有し、必要に応じた見直しが行われている。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
10 Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解	a
を図っている。	
〈コメント〉	
所長の役割と責任を「管理職の基本的な職務」に定めている。	
また、「保育所のしおり」等の保護者向け文書に保育内容を明示したり、クラ	ラス懇談会に所長
が出席し、保育所の保育について口頭で説明したりしている。	
不在時の権限移譲については「災害発生時指揮権順位」に明示している。	
11 Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行って	a
いる。	
〈コメント〉	
所長は「法令リスト」を作成し、関連法令の周知を図っている。	
また、毎月開催される所長会に出席し、経営や法令遵守に関する研修を受け	ている。
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
12 Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮	a
している。	
〈コメント〉	
職員は「自己評価チェックリスト」に沿った自己評価を年度に2回個別に行	ハ、保育の質の分
析を行っている。	
また、定期的に行われる職員面談の際に、質の向上に関する意見を聴取して	いる。

13	II-1-(2)-(2)	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮	a
	している。		

所長は職員から聴取した保育所内の改善点や業務の実効性の分析結果を精査した上で、宝塚 市役所保育企画課に伝え、一体的な運営を行っている。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備さ	れている。
14 Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体	的な計画が a
確立し、取組が実施されている。	
ノーメントン	

〈コメント〉

「宝塚市保育アクションプログラム」内に専門的な人材や地域の多様な人材の活用に関する内容を定め、具体的な人材計画である「保育所運営組織表」を策定し、それに基づく体制が整備されている。

|15 | Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。

а

〈コメント〉

「人事評価制度実施要領」に基づき、「能力行動観察評価シート」に沿った面談を年2回実施 し、総合的な人事管理が行われている。

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

16	II-2-(2)-(1)	職員の就業状況や意向を把握し、	働きやすい職場づくり	ı
	に取組んでいる	る。		ì

a

〈コメント〉

職員の就業状況は所長と係長が連携して確認し、人材育成課や給与労務課に毎月報告している。

健康相談が行える「健康相談室」を市役所内に設けたり、互助会等の加入をしたり、総合的な 福利厚生事業が行われている。

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

|--|

〈コメント〉

組織内に「めざす保育士像」を定め、職員一人ひとりに「個人用研修計画及び実施票」を用い 目標や実績管理が行われている。

また、職員面談を年2回行い、「能力行動観察評価シート」で目標達成度評価が実施されている。

| II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、 | 教育・研修が実施されている。

a

〈コメント〉

職員一人ひとり、「宝塚市公立保育所研修計画」や「保育所事業計画」に基づいた「個人用研修計画及び実施票」を作成し、評価結果に応じた見直しが行われている。

[19] II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。

a

〈コメント〉

「キャリア確認票」にて、職員の在籍保育所やクラス担任等の履歴を把握している。 また、採用後の年数で区切った階層や専門性に応じた研修を実施している。

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20 Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体	a		
制を整備し、積極的な取組をしている。			

「保育実習受け入れマニュアル」を策定し、意義や学んでほしい内容、実習担当者の役割が明 記されている。

また、実習生個々に「実習計画表」を作り、学校側と事前協議した内容を反映する仕組みを確 立している。

Π

Π	-3 運営の透明性の確保		
		第三者評価結果	
	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
	21 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	
	〈コメント〉		
	宝塚市のホームページ内に保育所の概要や保育内容等の情報を公開している	5。会計に関する	
	情報公開は、宝塚市全体の内容を公開している。		
	また、地域と協働して実施する「解放文化祭」では保育所の様子を模造紙にまとめ掲示し、存		
	在意義や役割を明確にしている。		
	22 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が	b	
	行われている。		
	〈コメント〉		
	「文書事務の手引」や「事務処理の手引」に基づく事務、経理、取引における	る実務が行われて	
	いる。		
	行政職員による会計監査は行われているが、外部監査の確認ができなかった	0	

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

щ.	4 地域200天机、地域貝സ	
		第三者評価結果
	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
	23 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
	〈コメント〉	
	『たからっ子「育み」プラン』に地域との連携の意義を明示している。	
	また、宝塚市子育て子育ちガイド「たからばこ」には、子どもに関する地域の	り社会資源が網羅
	されており、必要に応じて情報が得られる仕組みがある。	
	24 II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体	a
	制を確立している。	
	〈コメント〉	
	「ボランティア受け入れマニュアル」を策定し、受け入れ方針や意義を明文	化している。
	また、係長会ではボランティア受け入れに関する研修が行われており、その「	中で情報交換が行
	われている。	
	Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
	25 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等と	a
	の連携が適切に行われている。	
	〈コメント〉	
	宝塚市子育て子育ちガイド「たからばこ」に子育てに関する地域の社会資源な	バリスト化されて
	いる。	
	また、所長は「宝塚市要保護児童対策連絡協議会」へ参画し関係機関との連	携を図っている。

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
☑ II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a
〈コメント〉	₹月月上/、イト。 フーナベー) ▼月月

子育て支援事業を行う拠点保育所として、専属のセンター長を配属し、園庭開放や子育てに関する講座等を開催している。

また、地域の子育て家庭に向けた絵本の貸し出しを行い、専門性を生かした支援活動が行われている。

27 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。

a

〈コメント〉

ている。

地域の関係者が出席する「地域子育て支援連絡会」や「人権啓発推進委員会」の会議に参画し地域の多様な福祉ニーズの把握に努めている。

評価対象皿 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

□□-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 □□ □□-1-(1) ① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組 を行っている。 ⟨コメント⟩ 理念や方針に沿った保育内容を明文化した「保育の中で大切にしていること」をクラス懇談会等で保護者に配付し、子どもを尊重した保育の周知を図っている。 また、「宝塚市人権保育基本方針」内に人権保育の優勢や目標を明示している。 □□ □□-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が (行われている。 (コメント) 「守秘義務 (プライバシー) への注意」や「子どものプライバシー保護に関する施設、設備面における配慮事項」を定め、子どもの権利擁護に関し配慮すべき内容を明文化している。 □□ □□-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。 □□ □□-1-(2) ① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に a 提供している。 □□ □□-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を負極的に a 提供している。 □□ □□-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明し a ている。 □□ □□-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明し a ている。 □□ □□-1-(2)-③ 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明し a ている。 □□ □□-1-(2)-③ 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明し a ている。 □□ □□-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行 a っている。 □□ □□-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行 a っている。 □□ □□-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行 a っている。		第三者評価結果
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	m 4 /4) 7世間サナ 芸毛 トフ 添熱 パロー シト・フ	另一日 計 加木
本行っている。 マコメント 理念や方針に沿った保育内容を明文化した「保育の中で大切にしていること」をクラス懇談会等で保護者に配付し、子どもを尊重した保育の周知を図っている。また、「宝塚市人権保育基本方針」内に人権保育の姿勢や目標を明示している。 また、「宝塚市人権保育基本方針」内に人権保育の姿勢や目標を明示している。 正 1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。 正 1-(2) 本社サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。 正 1-(2) 福社サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。 正 1-(2) 和用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。 正 1-(2) ・ 和田希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的になける。 正 1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明しないる。 正 1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明しないる。 正 1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保護者等にわかりやすく説明しないる。 正 1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行ないる。 正 1 - (2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行ないてによりている。 正 1 - (2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行ないる。 正 1 - (2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行ないてによりている。 正 1 - (2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行ないている。		
 (コメント) 理念や方針に沿った保育内容を明文化した「保育の中で大切にしていること」をクラス懇談会等で保護者に配付し、子どもを尊重した保育の周知を図っている。また、「宝塚市人権保育基本方針」内に人権保育の姿勢や目標を明示している。また、「宝塚市人権保育基本方針」内に人権保育の姿勢や目標を明示している。 四 □1-(1)-② 子どものブライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。 (コメント) 「守秘義務 (プライバシー) への注意」や「子どものプライバシー保護に関する施設、設備面における配慮事項」を定め、子どもの権利擁護に関し配慮すべき内容を明文化している。 □1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。 回 □1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。 (コメント) 宝塚市のホームページ内に保育所の概要や保育内容等の情報を公開したり、理念、方針、行事予定が記載されたリーフレット「公開用資料」を作成したり、必要な情報提供を行っている。 回 □1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明しないる。 □ □1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保護者等にわかりやすく説明しないる。 □ □1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 □ □1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 □ □1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 		a
理念や方針に沿った保育内容を明文化した「保育の中で大切にしていること」をクラス懇談会等で保護者に配付し、子どもを尊重した保育の周知を図っている。また、「宝塚市人権保育基本方針」内に人権保育の姿勢や目標を明示している。 ② III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。 ② III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。 〇 コメント〉「守秘義務 (プライバシー) への注意」や「子どものプライバシー保護に関する施設、設備面における配慮事項」を定め、子どもの権利擁護に関し配慮すべき内容を明文化している。 III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。 ② III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に a 提供している。 ③ III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に a 上提供している。 ③ III-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保育の構築を公開したり、理念、方針、行事子定が記載されたリーフレット「公開用資料」を作成したり、必要な情報提供を行っている。 ③ III-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明し a ている。 〈コメント〉「保育所のしおり」や「ごあんない」を説明し、その内容について保護者が同意したことを署名押印付きで保管している。 ② III-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行 a っている。 〈コメント〉 宝塚市公立保育所間の転所の際は、「児童台帳」や「健康に関すること」を引き継ぎ文書として定めている。	を行っている。	
等で保護者に配付し、子どもを尊重した保育の周知を図っている。 また、「宝塚市人権保育基本方針」内に人権保育の姿勢や目標を明示している。		
また、「宝塚市人権保育基本方針」内に人権保育の姿勢や目標を明示している。 3		」をクラス懇談会
□ Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が 有われている。	等で保護者に配付し、子どもを尊重した保育の周知を図っている。	
(コメント) 「守秘義務 (プライバシー) への注意」や「子どものプライバシー保護に関する施設、設備面における配慮事項」を定め、子どもの権利擁護に関し配慮すべき内容を明文化している。 Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意 (自己決定) が適切に行われている。 図 Ⅲ-1-(2) ① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極 的に a 提供している。 (コメント) 宝塚市のホームページ内に保育所の概要や保育内容等の情報を公開したり、理念、方針、行事予定が記載されたリーフレット「公開用資料」を作成したり、必要な情報提供を行っている。 図 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明し a ている。 (コメント) 「保育所のしおり」や「ごあんない」を説明し、その内容について保護者が同意したことを署名押印付きで保管している。 図 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行 a っている。 (コメント) 宝塚市公立保育所間の転所の際は、「児童台帳」や「健康に関すること」を引き継ぎ文書として定めている。	また、「宝塚市人権保育基本方針」内に人権保育の姿勢や目標を明示してい	る。
(コメント) 「守秘義務 (プライバシー) への注意」や「子どものプライバシー保護に関する施設、設備面における配慮事項」を定め、子どもの権利擁護に関し配慮すべき内容を明文化している。 Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意 (自己決定) が適切に行われている。 30 Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極 的に a 提供している。 (コメント) 宝塚市のホームページ内に保育所の概要や保育内容等の情報を公開したり、理念、方針、行事予定が記載されたリーフレット「公開用資料」を作成したり、必要な情報提供を行っている。 [31 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明し a ている。 (コメント) 「保育所のしおり」や「ごあんない」を説明し、その内容について保護者が同意したことを署名押印付きで保管している。 [32 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行 a っている。 (コメント) 宝塚市公立保育所間の転所の際は、「児童台帳」や「健康に関すること」を引き継ぎ文書として定めている。	29 Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が	a
「守秘義務(プライバシー)への注意」や「子どものプライバシー保護に関する施設、設備面における配慮事項」を定め、子どもの権利擁護に関し配慮すべき内容を明文化している。 III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。 30 III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極 的に	行われている。	
における配慮事項」を定め、子どもの権利擁護に関し配慮すべき内容を明文化している。 Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。 30 Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極 的に 提供している。 〈コメント〉 宝塚市のホームページ内に保育所の概要や保育内容等の情報を公開したり、理念、方針、行事予定が記載されたリーフレット「公開用資料」を作成したり、必要な情報提供を行っている。 ③1 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明し a ている。 〈コメント〉 「保育所のしおり」や「ごあんない」を説明し、その内容について保護者が同意したことを署名押印付きで保管している。 ③2 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 〈コメント〉 宝塚市公立保育所間の転所の際は、「児童台帳」や「健康に関すること」を引き継ぎ文書として定めている。	〈コメント〉	.1
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。 30 Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に	「守秘義務 (プライバシー) への注意 や「子どものプライバシー保護に関	する施設、設備面
30 Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極 的に 提供している。 ②コメント〉 宝塚市のホームページ内に保育所の概要や保育内容等の情報を公開したり、理念、方針、行事予定が記載されたリーフレット「公開用資料」を作成したり、必要な情報提供を行っている。 ③1 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明し a ている。 ③2 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行 a っている。 ③2 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行 a っている。 ③3 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行 c っている。	における配慮事項」を定め、子どもの権利擁護に関し配慮すべき内容を明文化	じしている。
提供している。 〈コメント〉 宝塚市のホームページ内に保育所の概要や保育内容等の情報を公開したり、理念、方針、行事予定が記載されたリーフレット「公開用資料」を作成したり、必要な情報提供を行っている。 ③I III-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。 〈コメント〉 「保育所のしおり」や「ごあんない」を説明し、その内容について保護者が同意したことを署名押印付きで保管している。 ③2 III-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 〈コメント〉 宝塚市公立保育所間の転所の際は、「児童台帳」や「健康に関すること」を引き継ぎ文書として定めている。	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行わ	oれている。
 〈コメント〉 宝塚市のホームページ内に保育所の概要や保育内容等の情報を公開したり、理念、方針、行事予定が記載されたリーフレット「公開用資料」を作成したり、必要な情報提供を行っている。 ③1 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。 〈コメント〉 「保育所のしおり」や「ごあんない」を説明し、その内容について保護者が同意したことを署名押印付きで保管している。 ③2 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 〈コメント〉 宝塚市公立保育所間の転所の際は、「児童台帳」や「健康に関すること」を引き継ぎ文書として定めている。 	30 Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極 的に	a
宝塚市のホームページ内に保育所の概要や保育内容等の情報を公開したり、理念、方針、行事予定が記載されたリーフレット「公開用資料」を作成したり、必要な情報提供を行っている。 31 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明し a ている。 〈コメント〉 「保育所のしおり」や「ごあんない」を説明し、その内容について保護者が同意したことを署名押印付きで保管している。 32 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 〈コメント〉 宝塚市公立保育所間の転所の際は、「児童台帳」や「健康に関すること」を引き継ぎ文書として定めている。		
予定が記載されたリーフレット「公開用資料」を作成したり、必要な情報提供を行っている。 31 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明し a ている。 〈コメント〉 「保育所のしおり」や「ごあんない」を説明し、その内容について保護者が同意したことを署名押印付きで保管している。 32 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 〈コメント〉 宝塚市公立保育所間の転所の際は、「児童台帳」や「健康に関すること」を引き継ぎ文書として定めている。	〈コメント〉	-
31 III-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明し	宝塚市のホームページ内に保育所の概要や保育内容等の情報を公開したり、	理念、方針、行事
31 III-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明し	予定が記載されたリーフレット「公開用資料」を作成したり、必要な情報提供	を行っている。
「いる。 <コメント〉 「保育所のしおり」や「ごあんない」を説明し、その内容について保護者が同意したことを署名押印付きで保管している。 32 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 <コメント〉 宝塚市公立保育所間の転所の際は、「児童台帳」や「健康に関すること」を引き継ぎ文書として定めている。		
 〈コメント〉 「保育所のしおり」や「ごあんない」を説明し、その内容について保護者が同意したことを署名押印付きで保管している。 32 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 〈コメント〉 宝塚市公立保育所間の転所の際は、「児童台帳」や「健康に関すること」を引き継ぎ文書として定めている。 		
「保育所のしおり」や「ごあんない」を説明し、その内容について保護者が同意したことを署名押印付きで保管している。 32 III-1-(2)-(3) 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 32 xi-1-(2)-(3) 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 4 4 5 5 5 5 5 5 5 5	〈コメント〉	
名押印付きで保管している。 32 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行 a っている。 <コメント⟩ 宝塚市公立保育所間の転所の際は、「児童台帳」や「健康に関すること」を引き継ぎ文書として定めている。		司意したことを署
32 III-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。		,, <u>,,</u>
っている。 〈コメント〉 宝塚市公立保育所間の転所の際は、「児童台帳」や「健康に関すること」を引き継ぎ文書として定めている。		a
〈コメント〉 宝塚市公立保育所間の転所の際は、「児童台帳」や「健康に関すること」を引き継ぎ文書として定めている。		
宝塚市公立保育所間の転所の際は、「児童台帳」や「健康に関すること」を引き継ぎ文書として定めている。		1
て定めている。		引き継ぎ文書レし
, _ · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
卒園した世帯には「保育終了児保護者の皆様へ」を配り、継続して相談に応じる意向が記され		しる意向が記され

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。	
33 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を 行っている。	a
〈コメント〉	
年度当初に「家庭訪問」や「クラス懇談」を行い、年度途中にも「個人懇談」	を実施するなど
利用者満足の向上を目的とする仕組みを構築している。	
宝塚市公立保育所では今年度より保護者向けアンケートの実施が行われていたでは、第三者評価の利用者アンケート実施をもって確認できた。	るが、当保育所
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
34 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
〈コメント〉	
「相談(苦情)申し出窓口についてのご案内」に基づいた苦情解決の体制整備	や対応が行われ
ている。	
受け付けた内容を「ご意見・ご要望受付書」に記載し、個人が特定される恐れる	のある案件は非
公開だが、保育所全体に関することは文書等で対応結果を公開している。	
35 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等 に周知している。	a
〈コメント〉	
「ごあんない」にご意見・ご要望・ご相談、苦情に関する内容を明文化してい	る。
相談室を設け、相談スペースの確保がされている。	
	a
している。	
〈コメント〉	
「ご意見・ご要望対応のための仕組みについて」や「保護者の意向向上対応マ	ニュアル」を定
め、対応を行っている。 また、 奈見答べたス 「まいまいまったラ ハ () た記器 L	棒ぶひと みた
また、意見箱である「まいまいホットライン」を設置し、意見を述べやすい面	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われてい	い る。
37 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネ	a
ジメント体制が構築されている。	
〈コメント〉 またまたままし合は、「東投」はおねてった。マルーな『畑はかわったとと	タカニョ)を乳室
責任者を所長と定め、「事故、けが対応マニュアル」を随時確認できるよう、₹している。また、「アクシデント報告書」や「事故報告書」に事故内容を記載し、	•
している。また、「アクシアント報音書」や「事政報音書」に事政的各を記載し、 防止策の策定に役立てている。	、以普界で円光
38 III-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための	a
	и
(コメント)	
	基づいた対応を
行っている。	
また、感染症が流行しやすい時期には保育所玄関に啓発文を掲示するなど、必	要な情報提供が
行われている。	
39 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に	a
行っている。	
〈コメント〉	

「災害時対応マニュアル」に定めた対応を行えるように、消防署と連携した訓練が実施されている。

また、「緊急災害時引き渡しカード」を作成し、第5引き取り者まで保護者に記入してもらっている。「非常持ち出し及び備蓄一覧表」に備蓄品をリスト化し管理している。

40 Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらに	a
その対応方法については、全職員にも周知している。	
〈コメント〉	
「食中毒防止マニュアル」や「食中毒を疑う時の対応」を定め、マニュアルの	の見直しや研修を
実施している。	
41 Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全	a
職員に周知している。	
〈コメント〉	
「不審者侵入時の職員の初期対応」や「不審者侵入時対応フローチャート」	を定め、不審者対
応に関する訓練を行っている。	

-2 福祉サービスの質の確保

[-2 福祉サービスの質の確保	
	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	
42 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
〈コメント〉	
保育の標準的な実施方法については、「保育のスタンダード」や「乳児の育り 定め、提供している。	見マニュアル」に
43 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	а
〈コメント〉 サービス実施計画について、幼児会、乳児会、保育打ち合わせ会、係長会、伝 において、見直しをする仕組みが確立されている。	呆育内容検討会等
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている	D _o
	a
〈コメント〉 職員参画のもと、全体的な計画を策定し、それに基づいた指導計画が作成さ 家庭訪問や個別懇談により個々の発達や家庭背景を把握し、会議やケースを 行い、計画・保育実践を行う仕組みがある。	=
45 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
〈コメント〉 指導計画は、サービスの実施計画の評価見直しフローチャートにより、カリ 乳児会・幼児会・保育打ち合わせ会において、定期的な評価・見直しを行って	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
46 III-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、 職員間で共有化されている。	a
〈コメント〉 指導計画や保育経過記録、個人懇談記録、家庭訪問記録等に子どもに関する 員間で共有化している。	情報を記録し、職
47 Ⅲ-2-(3)-②子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
〈コメント〉 「個人情報保護マニュアル」「守秘義務の注意」に、子どもに関する記録の行いる。	管理体制を定めて
また、保護者には、個人情報の取り扱いに関する内容を説明し、同意を得て	いる。

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

Α-	- 1	保育內谷	,
_			第三者評価結果
- 1-		-(1) 保育課程の編成	
Ŀ	A(l)	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a
	A-1-	-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	
	A2	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすこと のできる環境を整備している。	a
	A3	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
Ī	A4	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
	A(5)	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活 と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
	A6	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
Ī	A(7)	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
Ī	A®	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開が されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	а
Ī	A9	A-1-(2)-® 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
Ŀ	A10	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や 方法に配慮している。	a
	A(II)	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
Ī.	A-1-	-(3) 健康管理	
	A12	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
Ī	A13	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
	A[4]	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
	A-1	-(4) 食事	
	A15	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
	A16	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
_			

特記事項

A(1)

職員の参画のもと、新保育所保育指針、「宝塚市アクションプログラム」に基づき、子どもの発達や家庭状況を考慮した上で、全体的な計画を編成している。

子ども、保護者の様子を家庭訪問や懇談会等により丁寧に把握し、計画にしている。

A(2)

「宝塚市の保育所における保育室の環境ガイドライン」に沿って、子どもが心地よく過ごすこと のできる環境を整備されている。

また、子どもの安全、衛生面を考慮した手作りの家具や環境が、発達段階に応じて整えられている。

A(3)

一人ひとりの家庭訪問や個別懇談等から、子どもの発達段階を把握し、それに応じた個別計画を作成している。

また、職員は理念方針に沿った保育内容を実践している。

A(4)

子どもの発達理解を深めるための職員体制のもと、子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備や援助が行なわれている。

A(5)

園庭の使用のルールを決めたり、サーキットあそびをしたり、実のなる木や季節の野菜を栽培したりするなど、子どもの生活と遊びを豊かにする環境が整備されている。

人権センターでの地域交流や、地域の老人会の行事に参加することで、地域住民と関わる機会が 設けられている。

A(6)

乳児保育(0歳児)において、育児担当制を行うと共に、一人ひとりの欲求に応じた関わりができる環境を構成している。

A(7)

探索活動や個々の遊びが保障されるコーナー、区切られた空間などを設定し、安心して生活できるように配慮をしている。

A(8)

3歳以上児の保育において、年齢別のクラスが連携し、養護と教育が一体的に展開できるように 環境を構成している。

また、子どもの主体的な遊びを尊重できるよう、年齢に応じた玩具が設置されている。 異年齢交流保育「まいたにっこの日」を設け、遊びを通した地域交流を展開している。

A(9)

専門機関と連携を図り、特別支援保育ケースカンファレンスや特別支援グループ研修、訪問指導等を行い、個別計画を作成している。

$A\widehat{10}$

長時間にわたる保育のための環境を整備し、連絡ノートや引継ぎノートで連携を図り、子どもが穏 やかに過ごすことのできる保育の内容や方法に配慮している。

A(11)

中学校区での連絡会議や、幼稚園との交流、ブロックでの連携研修など、園児の就学を見通した取り組みが行われている。

また、保護者が保育終了後においても、見通しを持てるよう個別懇談や支援をするなど配慮している。

$A^{(12)}$

「保健衛生管理マニュアル」「緊急時対応マニュアル」に基づき、子どもの健康管理を行うと共に 宝塚市の保健計画より保健便りを作成している。

乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し、睡眠チェックを行っている。

また、保護者に対してもポスターを掲示する等、必要な情報提供を行っている。

$A\widehat{13}$

健康診断台帳に個人の健診結果を記録し、ミーティングや保育打ち合わせで周知している。 健診結果は保護者に伝え、受診が必要な場合は、文書を配布し受診結果の提出を求めている。

$A^{(14)}$

「保育所食物アレルギー対応マニュアル」に基づいて、年1回、診断書や生活管理票の提出を求め、子どもの状況を把握している。

健康相談で内科嘱託医に相談できる体制をとり、エピペンの使用方法の研修を行っている。

$A(\overline{15})$

「保育所食物アレルギー対応マニュアル」に基づいて、年1回、診断書や生活管理票の提出を求め、子どもの状況を把握している。

健康相談で内科嘱託医に相談できる体制をとり、エピペンの使用方法の研修を行っている。 AIG

給食検討会において、子どものし好や行事食を考慮した献立が立案されている また、「衛生管理マニュアル」に基づいた衛生管理が行われている。

A-2 子育て支援

	第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携	
A① A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行って	C a
いる。	
A-2-(2) 保護者等の支援	
A B A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
A	• a
早期対応及び虐待の予防に努めている。	

特記事項

A $\widehat{17}$

個別の連絡ノートやその日の遊びの様子を写真に撮り、保護者へ発信をしている。

また、参加型の保育参観や個別懇談、家庭訪問などを通して、子どもの成長や保育の様子などの理解を得る機会を設け、必要に応じて記録に残している。

$A^{(18)}$

子どもの様子をお便りや連絡ノート、遊びの様子を写真等の掲示で知らせている。

家庭児童相談室、子ども発達支援センター、健康センターとの連携体制があり、相談内容に応じた保護者支援を行う仕組みがある。

A(19)

「宝塚市児童虐待防止マニュアル」を整備し、早期発見・早期対応できるシステムを確立し、疑わしい時には速やかに関係機関に連絡するなど虐待予防のための体制が整っている。

ケース会議や秘回覧として職員への周知を図る体制がある。

要保護対策地域協議会連絡会が行われ、家庭児童相談室などの関係機関との連携を図り、内容を職員に周知している。

A-3 保育の質の向上

	第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り (保育士等の自己評価)	
A2 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行	a
い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	

特記事項

A20

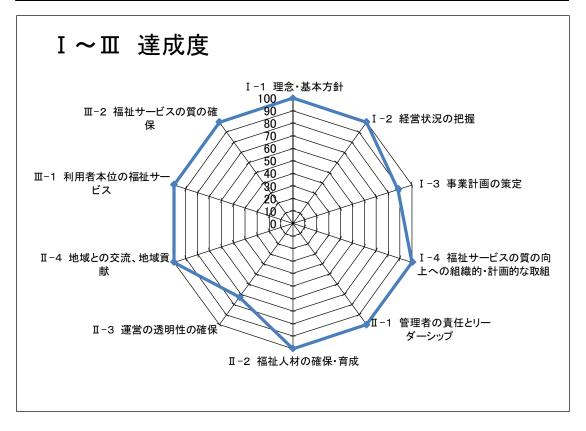
保育の振り返りや改善については、カリキュラム検討時に、乳児、幼児の発達段階に応じて行われている。

自己評価チェックリストに沿って、年に2回の振り返りが行なわれている。

また、所長との面談(10月・3月)の機会があり、課題を自己啓発の研修計画につなげ、専門性の向上に努めている。

Ⅰ~Ⅲ 達成度

		判断基準		连供壶(0/)
		基準数	達成数	達成率(%)
I -1	理念·基本方針	7	7	100.0
I -2	経営状況の把握	8	8	100.0
I -3	事業計画の策定	17	15	88.2
I -4	福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	9	9	100.0
I I −1	管理者の責任とリーダーシップ	17	17	100.0
II -2	福祉人材の確保・育成	38	38	100.0
II -3	運営の透明性の確保	11	8	72.7
I I −4	地域との交流、地域貢献	27	27	100.0
Ⅲ -1	利用者本位の福祉サービス	74	74	100.0
Ⅲ -2	福祉サービスの質の確保	33	33	100.0
	合 計	241	236	97.9



A 達成度

		判断基準		法供卖(0/)
		基準数	達成数	達成率(%)
1-(1)	保育課程の編成	5	5	100.0
1-(2)	環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	64	64	100.0
1 - (3)	健康管理	17	17	100.0
1-(4)	食事	15	15	100.0
2-(1)	家庭との緊密な関係	4	4	100.0
2-(2)	保護者等の支援	13	13	100.0
3-(1)	保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	6	6	100.0
	合 計	124	124	100.0

総合計(I ~Ⅲ+A)	365	360	98.6
			00.0

